

小田原市基準緩和通所型サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A 6	1211	通所型独自サービス/211 (※1)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,260単位	1,260	1月につき	
A 6	1212	通所型独自サービス/211日割		1,260単位	日割の場合 ÷ 30.4日	41単位	41	1日につき
A 6	1221	通所型独自サービス/212 (※2)		事業対象者・要支援2	2,544単位	2,544	1月につき	
A 6	1222	通所型独自サービス/212日割		2,544単位	日割の場合 ÷ 30.4日	84単位	84	1日につき
A 6	1213	通所型独自サービス/221 (※3)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回まで	306単位	306	1回につき	
A 6	1223	通所型独自サービス/222 (※4)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で10回まで	314単位	314		
A 6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	13単位減算	-13	1月につき
A 6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A 6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	25単位減算	-25	1月につき	
A 6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A 6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A 6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			事業対象者・要支援2	3単位減算	-3	
A 6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	13単位減算	-13	1月につき
A 6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A 6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	25単位減算	-25	1月につき	
A 6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A 6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A 6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222			事業対象者・要支援2	3単位減算	-3	
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき	
A 6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1			(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		
A 6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		
A 6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2			利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 117/1000 加算
A 6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2				(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 127/1000 加算
A 6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 115/1000 加算		
A 6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 125/1000 加算		
A 6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 105/1000 加算		
A 6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A 6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,260単位	定員超過の場合 × 70%	882	1月につき
A 6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超		1,260単位	日割の場合	41単位		29	1日につき
A 6	8014	通所型独自サービス/212・定超		事業対象者・要支援2		2,544単位		1,781	1月につき
A 6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超		2,544単位	日割の場合	84単位		59	1日につき
A 6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	306単位		214	1回につき
A 6	8016	通所型独自サービス/222・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	314単位		220	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A 6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,260単位	看護・介護職 員が欠員の場 合 × 70%	882	1月につき
A 6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠		1,260単位	日割の場合	41単位		29	1日につき
A 6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		事業対象者・要支援2		2,544単位		1,781	1月につき
A 6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠		2,544単位	日割の場合	84単位		59	1日につき
A 6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	306単位		214	1回につき
A 6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	314単位		220	